

岡芹健夫著『55歳以上』の雇用・法務がわかる本 中央経済社 2021年11月1日刊を読む

1. (1) 国民的なテレビ番組である「サザエさん」には、数多くの登場人物が出てくるが、その中で家長のおじいさん(に見える)である磯野波平氏の設定年齢は 54 歳ということである(「サザエさん」公式ホームページによる)。
(2) ちなみに筆者は現在 55 歳であり、磯野波平氏は後輩に当たる。「サザエさん」は昭和 20 年代に登場した漫画作品であり、当時の社会状況、家族構成の影響が強いものとは思いますが、それにしても、近年の 54 歳の方とはイメージが全く異なるところである。
2. (1) 考えてみれば、昭和 20 年代といえば、日本の労働法の基本(労働基準法、労働組合法等)が形成された年代であり、それ以降、日本の労働法は数々の「修補」はなされてきたものの、基本的な構造、考え方には「改革」は見られない。
(2) その一方で、社会情勢には否応なしに大きな変化が見られ、本書のテーマである高齢者をめぐる状況(高齢者の割合の急速な増加、平均寿命および健康寿命の伸長等)も刻一刻と変わり、現在では、わが国は世界一の高齢化社会となったところである。
(3) これには、本来家族を形成することが想定されてきた若年層の経済的な不安、子育てに優しくない社会、といったさまざまな原因を挙げることはできるものの、事実として、すでにここまで高齢化社会が進んだ以上、それに沿った対応、第一には、高齢者の労働力の活用は焦眉の急であることというまでもない。
(4) しかし、高齢化社会の問題は、高齢者の活用というだけでは済まないように思われる。
3. (1) 本書を執筆してみて改めて感じたのは、高齢化社会の問題は、若年層・中年層の活力をどのように維持するのか、もっといえば、取り戻すのか、という視点が必要ということである。
(2) むろん、それは、高齢者を軽視して良いというわけではない。
(3) しかし、本文でも述べたが、昭和 43 年(つまりは、約 50 年前)に出された秋北バス事件の最高裁判決でも指摘されていたように、残念なことではあるが、多くの方は、年齢を経るに従い、その労働能力が低減していくことは避けられない(その低減の程度は、それこそ、昭和 20 年代、昭和 40 年頃と現在とでは、高齢者の体力によって異なるのであろうが)。
4. (1) したがって、高齢者の問題を考える際にも、社会経済の主役たる(あるいは将来主役の地位になる)若年層・中年層の活躍を引き出すという見地は不可欠となる。
(2) 高齢者としては、そうした若年層、中年層の活躍を、日々の業務遂行面はもちろん、社会経済面(賃金配分、税負担等々)の点でサポートしていくためには、広くはどのような社会体制が、狭くはいかような労働法制が妥当なのか、といった視野を持って、検討、判断していくべきと考えている。

<コメント>

労働法務の第一人者、弁護士・岡芹先生の本書は、人生 100 年時代に備えるテキストとして大いに活用させていただきたい。

2022年12月23日(金)林明夫